

標茶町観光振興計画

自然環境を生かした体験・体感・感動「癒しの時空間」をめざして

平成23年7月

標茶町

目次

序章 標茶町観光振興計画の趣旨

1. 計画の趣旨	1
2. 計画の目的	1
3. 計画の位置づけ・性格	1
4. 計画の期間	2

第1章 観光の現状と課題

1. 社会環境の変化	3
2. 国の観光の動向	4
3. 北海道観光の現状	4
4. 標茶町の観光の現状	4
5. 立地環境・交通アクセス	5
6. 標茶町の観光客の傾向	5
7. 標茶町の魅力は	6
8. 標茶町観光の魅力と課題	7

第2章 観光振興の基本的な考え方

1. 観光振興の基本理念	10
2. 観光振興の基本方針	10
3. 観光振興のめざす姿	11
4. 観光振興の視点・可能性	11

第3章 具体的な施策

1. 基本的施策	12
----------	----

第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進とそれぞれの役割	14
------------------	----

I 序章

1. 計画の趣旨

本町の観光振興にあたっては、平成元年に「標茶町観光振興推進計画」を策定し、「大自然と大資源を活用した観光開発」を基本テーマに、町民・地域・企業・行政が協働のもとに施策を展開してきました。

この間、虹別オートキャンプ場をはじめ受入施設等の整備も着実に進められてきているほか、自然環境意識・関心の高まりなどにより、本町の持つ自然・景観の魅力は確実に高まっております。

今、北海道観光のあり方が大きく変わりつつあります。少子・高齢化、グローバル化、高度情報化など、時代の流れや社会環境が大きく変化する中、価値観やライフスタイルの多様化を反映して、人々の観光に対するニーズや旅行形態が多様化しているからです。

観光産業は、厳しい経済環境下にあって、地域経済を支える産業として「21世紀のリーディング産業の一つ」と認識され期待が高まっています。国は平成19年1月に「観光立国推進基本法」を施行し、同年6月に「観光立国推進基本計画」を閣議決定しました。これを受け北海道も平成14年に策定した「北海道観光のくにづくり行動計画」を全面的に改定しました。

このような中、標茶町には阿寒国立公園、釧路湿原国立公園の二つの国立公園があり、多様な自然環境と美しい景観の宝庫であり、多くの観光客が訪れてくれます。これらの景観・環境はもとより、標茶町の町民・伝統・文化・歴史・産業・食など町にあるすべてのものが観光資源・素材といえます。

この様な状況の下、この標茶町の観光資源・素材を活用し、時代に即応した観光振興を行うための総体的な方向性・指針として本計画を策定します。

2. 計画の目的

この計画は、町民・地域・企業・団体・行政が観光という視点で、標茶町の自然・景観、食、産業特性や個性を活かしたまちづくりを協働で進めていくことによる、観光的魅力の向上と地域の活性化を本計画の目的とします。

3. 計画の位置づけ・性格

・この計画は、まちづくり計画の最上位である「第4期総合計画」の観光分野の個別計画として位置付けられるものです。

・この計画は、平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」及び「北海道

観光のくにづくり行動計画」などの視点に留意し策定したものです。

- ・この計画は、関連する諸計画と整合を図りながら策定したものです。

4. 計画の期間

この計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。なお、計画策定後は、この進捗状況の把握に努めるとともに、観光を取り巻く社会経済情勢の変化などにも的確に対応しながら、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととします。

第1章 観光の現状と課題

1. 社会環境の変化

(1) 少子高齢化・人口減少社会の本格化

出生率が低下する一方、平均寿命の伸長により総人口に占める高齢者の割合が急速に増加しています。また、日本全体が人口減少過程に入っており、このことは、本町を訪れる観光客数や地域の活性化・活力維持に大きく影響する問題と考えられます。

(2) 団塊世代の大量退職

「団塊の世代」や「ポスト団塊世代」が退職を迎え、新たな国内旅行市場のけん引役として、また、地域の担い手として今後も活躍されることが期待されています。

(3) 価値観・ライフスタイルの多様化

経済的発展などの社会の成熟化を背景に、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、心の豊かさや生活のゆとりと質を重視する意識が高まっています。観光においても「団体旅行」から、家族・小グループの「少人数旅行」や、「体験型・学習型旅行」などの明確な目的を持った「目的型旅行」が主流となっています。

また、若年層をターゲットとした「新しいコミュニケーションツールと融合」する新しい旅行形態の実証事業も行われております。

(4) 景観資源の多様化

主流の自然景観や文化的景観のほか、最近では、産業施設群や鉱山などの産業景観（テクノスケープ）や産業遺産などが新たな観光資源として脚光を浴び静かなブームとなってきておりますが、社会的な関心はまだ必ずしも十分とは言えません。しかし、その関心は広がりを見せ、地域社会の財産・観光資源として、文化的景観の候補として議論され始めています。

(5) 情報通信技術の発達

情報通信技術の発達は、情報取得の簡易化など、生活の利便性を向上させ、産業形態の多様化、生産性・効率性を高めるなど、社会活動や経済活動に変化をもたらしております。

観光面においても、インターネットの普及による観光情報提供の整備・充実

と共に、携帯電話やスマートフォンなど情報発信・収集の媒体は広がっており、積極的な活用が図られております。

(6) 環境と共生する観光

平成20年7月に、地球温暖化問題など「環境」を主要テーマとする「北海道洞爺湖サミット」が開催され、自然環境と調和した北海道のライフスタイルを世界へ発信する舞台となりました。

観光の魅力の一つである自然環境を将来にわたって維持・保全を図る、「環境と観光の共生」が使命とも言えます。

(7) 地域ブランドによる観光振興

北海道には「自然」「温泉」「食」「アウトドア体験」「花」などの観光資源があります。近年、地域で生産される新鮮な食材を活用した「新ご当地グルメ」の企画・開発などが行われております。

リピート率が高い「食」を活用し、地域振興策や産業振興策などと連携した「地域ブランド商品の開発」による観光振興策が図られております。

2. 国の観光の動向

平成18年12月に、観光立国の実現を21世紀の我が国の経済社会の発展に不可欠な課題と位置づけた「観光立国推進基本法」が成立し、その後、平成19年1月に施行されるとともに、同法に基づき、観光立国の実現に関する諸施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのマスタープランである「観光立国推進基本計画」が平成19年6月に閣議決定されている。同計画では、観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針や目標を掲げ、その達成のために必要な施策などを定め、平成20年10月1日に国土交通省の外局として発足した「観光庁」を中心に政府一丸となって、観光立国の実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進しています。

3. 北海道観光の現状

北海道では「北海道観光のくにつくり条例」に基づき、平成14年に「北海道観光のくにつくり行動計画」を策定し、その後、平成19年1月に施行された「観光立国推進基本法」の基本理念を踏まえ、「新・北海道総合計画」の特定分野別計画として、平成20年3月に全面的に改訂されました。「ともにつくろう 地域が輝く感動のくに・北海道」をテーマに、(1)環境と共生する観光、(2)地域の資源を生かした観光振興、(3)観光振興による地域と経済の活性化を計画の目標とし

て観光振興に取り組んでいます。

4. 標茶町の観光の現状

本町の主要な観光資源は、南部地区の釧路湿原国立公園内塘路湖、シラルトロ沼、コッタロ湿原展望台、サルボ・サルルン展望台と、北部地区の阿寒国立公園内西別岳（799.8m）や、虹別オートキャンプ場、多和平展望台に代表される2つの地区に分布しています。

また、釧路川、別寒辺牛川、及び西別川の流域や湖沼、広大な森林、町内全域に広がる基幹産業酪農の牧歌的な風景など、町内の恵まれた自然景観や農村景観、自然資源を活用した自然体験・スポーツなど「自然」が標茶観光の大きな特徴となっており、JR釧網本線の車窓からの風景、近代化産業遺産の認定を受けた建造物や明治初期からの歴史的人物の足跡なども観光資源の要素となっております。

平成17年に知床が世界自然遺産に登録され、東北北海道における観光客の入込み数は一時的に増加したものの、本町においてはこの登録による顕著な有益影響を感じることができないままその効果も薄れつつあり、平成21年度の観光客入込み数は、経済状況の低迷や新型インフルエンザ脅威などの影響などにより15万人を割り込む状況となりました。

5. 立地環境・交通アクセス

本町は、釧路管内のほぼ中央に位置し、東北道の観光都市の拠点となる釧路市からは車で約1時間、道内有数の観光地である阿寒湖温泉から車で1時間30分、摩周・川湯圏から車で約1時間、東北道の空の玄関口である釧路空港・女満別空港・中標津空港から約1時間15分から2時間の距離にあります。

また、本町は広大な土地に集落が散在する広域分散型となっており、自動車が必要な移動手段となっております。道路の整備状況は、一般国道は4路線・延長約108km、道道は、主要道道と一般道道合わせて11路線・延長約52km、町道は508路線・延長約729kmという状況であります。

公共交通機関は、JR北海道の釧網本線が主な手段で、一部路線に私バスが運行されていますが、共に運行便数は少ない状況であります。

6. 標茶町の観光客の傾向

旅行者満足度調査及び観光客入込サンプル調査により実施したアンケート調査によると、本町に訪れた観光客の傾向は次のように整理することができます。

(1) 観光客の居住地

本町に宿泊された旅行客を居住地別で分けると、道外が59%、道内が41%となっており、夏季と秋季に実施した観光地点での調査によると、道外が61%、道内が39%、冬季に実施したS L冬の湿原号の乗客を対象に実施した調査では、道外が75%、道内が25%で道外客の中に外国人も含まれて居ます。

(2) 観光客の年齢層

夏季と秋季に実施した観光地点での調査によると、60歳台以上の熟年層の夫婦旅行が一番多く27%、二番目は40歳台～50歳台の夫婦や家族等で25%、三番目に30歳台～40歳台の旅行者で21%となっています。いずれも、個人旅行が大半です。

(3) 観光客の再訪

本町に宿泊された旅行客は、68%がリピーターとなっており、その内50%の方が3回以上来訪されています。

S L冬の湿原号の乗客は、初めての来訪が76%で、2回以上の来訪が25%となっており、湿原ノロッコ号の乗客は、初めての来訪が74%で、2回以上の来訪が26%で、傾向としては、それぞれの目的による旅行客はリピーターが多い反面、上記JR企画列車等により訪れる旅行客は初めての来訪が多い状況です。

(4) 「しべちゃ」の知名度

アンケートの聞き取り調査によると、塘路湖、サルボ・サルルン展望台、コッタロ湿原展望台、多和平などの観光地点の名称は認知している観光客が多いが、それら観光地点が標茶町にあるという認識は道外客を中心に意識されていない状況です。

特に、釧路湿原国立公園を訪れる旅行客は、それぞれの自治体にある展望台などの観光スポットが、どこの行政区域内なのかは情報として必要としない傾向があります。

7. 標茶町の魅力は

アンケートの聞き取り調査によると、観光客が本町に求める素材は

「壮大な自然の景観・眺望」

コッタロ湿原展望台やサルボ・サルルン展望台からの眺望に代表される釧路湿原国立公園の原自然の壮大な景観は本町を代表する風景です。

「のどかな風景」

牧草畑、ラッピングロール、牛の放牧、トラクターでの作業風景など酪農郷の日常が、広大な大地を舞台に広げられています。

「自然とのふれあい」

カヌーツーリングや清流釣り、山登りや散策などを代表とする、自然をフィールドに体験・体感のアウトドアメニューが四季を通して豊富にあります。

「果てしない空間」

多和平から眺める360°の大パノラマ、夜空に輝く満天の星空。

「ゆったり静かな時間」

虹別オートキャンプ場をはじめ町内のキャンプ場で都会の喧噪を忘れ、ゆったりのんびり贅沢な時を過ごし、心身ともにリフレッシュ。

「夏場のすごしやすい気候」

冷涼で湿度が低い道東の夏、この夏の気候を求め道外からのお客様も多くいらしています。

「野生動物の姿」

国の天然記念物に指定されているタンチョウ、オオワシ、オジロワシやシマフクロウ、日本にいるサギ類の中で最も大きいアオサギのほか、エゾシカやエゾリス、キタキツネなどの数多くの野生動物が生息しており、幻の魚といわれる日本最大の淡水魚であるイトウも生息しています。

このように、標茶の自然を舞台に生活を営む野生動物の姿を見ることができるとも魅力の一つと考えます。

8. 標茶町観光の魅力と課題

アンケートの聞き取り調査結果と、そこから推察される本町観光の魅力と課題は

- ・ 認知度＝標茶町を知らない。そもそも標茶町を知らないから旅行(宿泊)先候補にあがらないのでは
- ・ 通過型＝目的地へ行く途中にあったので。帰りの飛行機までちょっと時間あ

るので来てみた

- ・ 玄人好み＝好きな人には魅力的だが、そうじゃない人には別に興味が無い
- ・ 食が弱い＝ご当地グルメや話題のお店がない。食目当ての客がいない
- ・ 冬季が弱い＝町民は普通に暮らしているが、厳しい冬の自然環境を逆にできないか？素材作りや磨き不足か？
- ・ 子供にはつまらないかも＝子供には刺激がない、退屈・つまらないただの田舎のまち
- ・ 外国人には不便＝受入態勢の遅れ
- ・ 町内移動は車がないと不便＝公共交通のみだと時間と体力勝負
- ・ 意識の問題＝標茶は酪農のまちだから観光はごく一部の業者や人の問題と考えず、町民みんなが「ようこそ」の気持ちを
- ・ 町民が誇りを＝まち・地域に自信と誇りと愛着を持ち、住んでいる町民が宝探し宝磨きを積極的に行い発信する
- ・ 気づく＝町民の「あたりまえ」が旅行者にしてみたら「素晴らしい」そこにヒントがある事もある
- ・ 素材は良いが磨き方が足りない＝アピール、コマーシャル、ホスピタリティの向上を

以上のことを踏まえ、本町の特性や観光審議会での議論など明らかになった事柄を整理すると。

【強み】

- ・ 水が美味しい
- ・ 静かで良質な観光資源（湿原・自然景観・牧場風景・四季の変化・星空）
- ・ 冷涼な夏の気候
- ・ 釧路空港に比較的近い
- ・ 自然・アウトドア体験
- ・ 喧騒を忘れる静かな時空間
- ・ 多様な生命
- ・ 野生動物の姿

【弱み】

- ・ 観光資源を活かしきれていない
- ・ 公共交通によるアクセスや地域内交通が不便
- ・ まちの認知度が低い
- ・ 商店街やまちの賑わいに欠ける

- ・ 観光に対する意識の温度差
- ・ 国際化対応への遅れ
- ・ 町外へアピールできる食・物産に乏しい
- ・ 旅行者数に対して経済波及効果が低い

【機会】

- ・ 自然環境、スローライフ、エコへの関心の高まり
- ・ 団塊世代のマーケット拡大
- ・ 海外観光客の増加（北海道人気）
- ・ オール釧路でのPR活動などの取組
- ・ コマーシャルの工夫・充実による旅行のきっかけづくり（ポスター、パンフ、雑誌など）
- ・ 多様な趣味にリンクした旅行のきっかけづくり（写真・鉄道・携帯ゲームなど）
- ・ 体験機会（自然・産業・暮らし）の創出による地域住民との交流

【脅威】

- ・ 町内人口の減少
- ・ 若者の旅行離れ
- ・ 町内各産業の担い手不足
- ・ 新型インフルエンザなどの感染症や口蹄疫などの家畜伝染病の発生と感染拡大
- ・ 国内外の経済動向
- ・ 外交情勢
- ・ 近隣空港離発着定期便の航路・便数の減少と機材の小型化
- ・ 異常気象

第2章 観光振興の基本的な考え方

1. 観光振興の基本理念

- ・協働による自然環境の保全
- ・魅力を広め伝える
- ・観光客の満足度を高める
ことを基本理念とします。

2. 観光振興の基本方針

基本理念に基づき、目標達成に向けた基本的な考え方を示します。

(1) 自然と地域生活・産業との調和

自然、景観、歴史、文化、産業など、標茶町の地域特性を活かした持続可能な観光のまちづくりを進めます。

(2) 本町の魅力ある資源・素材の発掘・保全

標茶町の「自然・食・産業・歴史・文化」など、観光資源として埋没している地域の個性ある資源・素材の発見・発掘・磨き・保全に努め、観光魅力の充実と向上を推進します。

(3) 地域ぐるみホスピタリティの向上

まち全体で、自分たちの町を訪ねていただいた感謝の気持ち、おもてなしの心の醸成に努めます。また、観光パンフレットや宿泊施設・飲食店などに外国語表記による案内の充実を図ります。

(4) 観光情報の充実

観光情報誌への情報提供や観光協会ホームページなど既存の取組の一層の充実と、情報発信イベントの効果的な取組を研究し、標茶町の認知度向上に努めます。また、インターネットなどの活用により、観光客が知りたい情報を事前に入手し、旅行プラン作成の支援システムなどの構築を検討します。

(5) 地域連携による効果的な取組に努める

釧路管内及び東北海道エリアの市町村または、関連団体・協議会等による、広域でなければ取組めない事業や広域で取り組むことでより効果的なものについては、相互協議により連携を図ります。

3. 観光振興のめざす姿

- ・ 標茶の名を広め、認知度を高める
- ・ 暮らす人々が地域の魅力を育み、来訪者へ伝え広める
- ・ 自然資源と人とのふれあいで心和む癒しの場の創出
- ・ ホスピタリティの醸成・啓発による満足度の向上
- ・ 多業種連携によるサービス体制の構築
- ・ 安心・安全のまちで、ゆったりのにびりの時空間

4. 観光振興の視点・可能性

- ・ 自然環境を生かした癒しの時空間の提供
- ・ 体験、体感による感動の提供と知る機会の提供
- ・ 歴史・文化を生かした学習機会と知的満足度の提供
- ・ 商業、農業、林業が連携し共に活性化できる取組
- ・ 食・物産の開発による魅力拡大
- ・ 情報発信強化による旅行者ニーズと地域資源・特性との融合
- ・ あらゆる機会を活用し知名度の向上

第3章 基本的な施策

1. 基本的施策

前章の観光振興の基本的考え方に基づいた施策を以下に示します。

この施策の具体的な行動計画などについては、関係する団体、機関などと連携、協力しながら、効率的・効果的な推進が図れるよう協議していきます。

(1) 地域資源(素材)の調査・検討

広大な標茶町には、豊富な観光資源(素材)が存在します。地域を理解し、地域に埋もれている資源(素材)を把握することが重要です。地域の人や関係機関と現地調査を行い、どのように活用すれば地域の活性化につながるのかを検討します。

(2) 環境保全意識の醸成と保全活動の実施

町観光にとって重要な自然環境を保全し、持続可能な資源として将来へ引き継ぐためには、自然環境の恩恵を受けている者一人ひとりが自ら保全活動の重要性を認識し、地域全体の活動として取り組みます。

(3) 町民の観光意識の向上

観光の振興を図るため、あらゆる機会を通して町民の観光意識を高めます。

(4) 情報発信の整備・充実

関係機関や団体などと連携し、観光情報の一元化を推進し、見やすさ・使いやすさ・分かりやすさを基本に、お客様の視点から常に最新の情報発信を行います。

(5) 広報宣伝活動の充実

まちの知名度・認知度アップを図るため、物産展をはじめとする誘致宣伝活動やメディア活用などを積極的に展開します。また、ミルクックなどのイメージキャラクターを活用したPR活動を検討します。

(6) 観光振興推進体制の整備

今後の観光振興を図るため各機関・団体の連携強化、機能強化を図ります。

(7) 観光協会の役割と組織強化

観光協会の役割を明確にし、観光振興を図るため各種事業を実施します。

(8) 国際化への対応

北海道や関係機関と連携し、外国人観光客に対応した受け入れ体制の充実に努めます。

(9) 地場産品を活用した商品の開発

地場産品の品質向上、高付加価値化を目指し、地場産品の地域グルメ（ブランド）の確立に向け関係者と連携を進め「食」を観光資源（素材）として

その価値を高めるとともに、安全安心の地場産品を道内外の多くの方に知ってもらおう取組を進めます。

(10) 特産品の開発

地域の素材や技術を活かした特産品・土産品の開発研究の取組を進めます。

(11) 観光施設(設備)の維持・保全

観光客の利便性と安全性の確保を図るため施設(設備)の維持・保全を図ります。

(12) 既存施設の魅力強化

既存のキャンプ場等に新たな魅力の創出に関係機関・団体と協議を進めます。

(13) 既存資源の活用

近代化産業遺産として認定を受けた建物や、歴史的建造物を活用した体験型プログラムの創出を進めます。

(14) 環境美化の推進

観光施設周辺のみならず、道路歩道や自宅敷地の生活空間を花などで飾ることは、日常生活にうるおいをもたらすほか、本町の観光的魅力を高めることにもつながります。町民一人ひとりが環境美化の意識をもち美しいまちづくりに努めます。

(15) 全道・全国大会、スポーツ合宿などの推進

各種大会・合宿等により本町を訪れてもらい、まちの認知度アップを図ります。

(16) ニューツーリズムの推進

グリーンツーリズムやエコツーリズム、ヘルスツーリズムなど産業や地域と連携し、ゆったりと楽しめるフットパスなどのアクティビティの造成を進めます。

(17) お試し暮らしの推進

移住体験などで本町に滞在してもらい、本町の良さ体験・体感してもらい、本町のファンとなってもらい、その後のさまざまな展開を促進します。

第4章 計画の推進体制

1. 計画の推進とそれぞれの役割

観光は、町民、地域、団体、事業者、行政などの幅広い担い手により支えられる取組みです。そのため、計画のどの部分を、誰が担うのか、という役割分担を明確にする必要があります。本計画を着実に実行し、推進していくためには、担い手一人ひとりが役割を認識し協働により推進することが大切です。

(1) 町民・地域の役割

町民は、まちの主役です。このまちに住んでいる皆さんが、まち・地域に愛着と誇りを持ち美しいまちづくりに努め、自信をもって観光客に対してまちの魅力を発信し、更には、まちの宝磨きと新たな宝探しを行うことで、持続性のある観光振興が図られます。

(2) 団体・事業者の役割

標茶町の基幹産業である酪農業をはじめ、商工業も観光の重要な担い手です。牧場風景やサービス提供、住民とのふれあいなど、あらゆるものが観光の素材であり要素であります。観光事業者だけでなく、様々な事業者が観光を意識することにより、標茶町の魅力が、より一層の広がりが期待されます。

(3) 観光協会の役割

観光協会には、観光振興を推進する中核的存在としての役割を発揮することが求められています。そのために、新たな商品の開発を始め、観光に関する各種事業の推進、観光事業を核とした地域活性化の推進、リアルタイム観光情報の発信、各事業者へホスピタリティの向上などの指導啓発など、情報発信や受入態勢などのソフト面の整備に努めます。

(4) 標茶町の役割

標茶町は、めざす将来像『自然環境を生かした体験・体感・感動「癒しの時空間」の提供』の実現に向け、各セクションが観光振興の視点に立ち、本町の特性を活かしたまちづくりに取り組みます。

そのために、観光振興のための施設整備及び情報収集や分析に努め、国や北海道など関係機関との調整及び情報の共有化を図りながら本計画推進の総合調整機能、さらには、釧路管内市町村及び北海道エリアの連携による道東地域総体と連動した観光PR・事業の実施を行います。

標茶町観光振興計画

発行 平成23年7月発行

発行者 標茶町

〒088-2312

北海道川上郡標茶町川上4丁目2番地

TEL 015-485-2111 FAX 0154-485-4111

URL <http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/>

編集 標茶町企画財政課
